

第三者評価結果

大和南林間雲母保育園

自己評価結果
a ○

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念「輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる」、保育方針「健康な身体と心を育む」や3つの保育目標に基づいて、本社とリーダー施設長が作成しています。また、子どもの発達過程、子どもの家庭状況や保育時間、地域の実態なども考慮され、全体的な計画から年間計画・月間計画へと落とし込めるよう作成されています。また、園を取り巻く状況の変化に触れて適宜、改訂をおこなっています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境について、常に適切か考えながら保育にあたり、衛生管理にも努めています。園舎内装は落ち着ける風合いに統一され、玄関ホールには子どもたちの作品が掲示してあります。階段には転落防止の柵が設置され、手洗い場やトイレは子どもたちが使いやすいサイズで設置してあります。保育室は活動によりパーテーションで区切り、子どもが落ち着いて心地よく過ごせるように配慮しています。一時保育で使用する部屋は配慮が必要な子どもも利用しています。広過ぎず落ち着いた空間の為、子どもが自主的に入りくつろいだりクールダウンすることができています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの発達と発達過程、個人差などを把握し、保育をおこなっています。夏祭りの際は、子どもたちのやりたいことを実現出来るよう、年間の計画に組み入れ取り組みました。保育者は子どもたちが安心して自分の気持ちを表現出来る環境を整え、表現することが苦手な子どもには、時間をおいて個別に聴き取りをおこなうなど、気持ちを汲み取るよう努めています。保育者は職員会議で各クラスの状態や一人ひとりの子どもの状況について共有、議事録に残し、園全体で子どもの状態に応じた保育をおこなうよう努めています。保育者による自己評価でも高い評価をしており、保育者の意識が感じられます。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各年齢の指導計画に組み入れ、発達や個人差も考慮しながら援助をおこなっています。子どもの自発的な気持ちを伸ばせるよう「ミッション」と称し、うがい・トイレ・ボタン・スナップなど、子どもたちから項目を募り、出来た時にシールを貼る表を作成し取り組んでいるクラスもあります。家庭での生活状況や生活リズムを把握し、様子に合わせて昼寝の時間を調整したり午前寝を取るなど、活動と休息のバランスも考慮しています。生活習慣を身につけることの大切さについて子どもが理解できるよう、保育者は年齢に応じて声掛けや働きかけをおこなっており、保育者による自己評価でも高い評価を示しています。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもが十分に身体を動かせるよう、鉄棒やマットなど、運動遊びの為に物品を増やしました。雨の日は室内でコンビカーを使ったレースをおこなうなど、保育者同士で連携を図り工夫しています。人間関係を育み子どもたちが友だちと協同して活動できるよう、異年齢との関わりやグループでの活動を多く取り入れています。ゲームあそびなどを増やし、あそびを通してきまりやルールがあることを学べるよう、一人ひとりの精神面の発達状況を見ながら見守りや援助をおこなっています。散歩マップを作成し様々な場所に出かけるよう取り組んでいますが、今後は、より戸外に出る機会を増やし、自然や社会と触れる機会を増やすことが望まれています。</p>	

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

0歳児が長時間過ごす場であるという意識のもとで環境設定をおこなっています。保育者は、自分の気持ちを言葉で表現できない子ども一人ひとりの表情や発声を大切に、応答的に関わり愛着関係を育てています。安全に配慮しつつ、保育室だけでなく廊下や階段など色々な場所でも自由に遊べるようにしたり、園庭でものびのびと過ごせるよう人工芝を用意するなど、0歳児の探索意欲を満たすよう、配慮・工夫しています。色々な玩具や素材に触れられるよう環境設定を工夫すると更に充実すると思われます。保護者とは連絡帳で日々の状況を伝え合い、食事に関することは、栄養士が記入する栄養ノートを用いて日常的に連携を図っています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

2歳児クラスは、3歳児クラスと同室で過ごしています。活動内容は発達を考慮して計画を立て実施していますが、食事・昼寝などの生活を共にし、異年齢との関わりを楽しんでいます。また、1歳児も朝夕の合同保育で、異年齢の友だちや栄養士と関わりを図っています。保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるよう一人ひとりの様子を見て関わっています。自我が芽生え集団での活動が困難な子どもには、保護者と連携を図りながら特定の保育者が関わるなどの対応をしています。保育者はままごと用の机を手作りするなど保育環境の充実に努めていますが、更に年齢に見合った玩具を設定することにより、より充実が図れると思われます。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

集団の中で、あそびを中心とした活動に取り組めるような環境を整えています。8月におこなった夏祭りは、5歳児が中心となり出店を開き、0~4歳児がお客になりました。出店・売り物も子どもたちが考え、準備し、友だちと協力してひとつの事に取り組む体験をしました。11月には「やまとげんきっこアートフェスティバル」に5歳児が出品する為、友だちと協力してひとつの作品に取り組んでいます。子どもたちの活動の様子は、園だよりや掲示、懇談会などで保護者に伝え、就学先の小学校には保育所児童保育要録で共有しています。保育室内にコーナーを設定するなど、より遊びこめる環境を作るとより充実すると思われます。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

配慮が必要な子どもは、園で出来る範囲の環境整備のもと受け入れをおこなっています。個々に個別指導計画を作成し、計画に基づき成長に応じた保育をおこなうよう努めています。クラスの一員として位置づけ、クラス全体が共に成長できるよう見守っていますが、全ての活動を強要するのではなく、子どもの状況により無理なく進めています。集団から外れて落ち着きたい場合は、廊下や一時保育室でクールダウンすることもできます。保護者とは、受け入れ時や面談、お迎えの際に一人5分間話をする「5分間対応」で状況を伝え合い、連携を図っています。保育者は必要に応じて、研修を受けたり専門機関から助言を受けるなど、障がいのある子どもの理解に努めています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

それぞれの子どもの異なる在園時間を考慮し、計画性を持って保育にあたっています。延長保育を利用する子どもは特に安心して過ごせるよう、その時間だけ使用できる特別な玩具を提供したり、個々の好きなあそびができるよう配慮しています。また、異年齢と一緒に過ごす際は、パーティーで乳児と幼児を分けたり、低年齢児に保育者が付くなど安全に遊べるよう配慮しています。希望される方には、夕食または補食を提供しています。子どもの状況については、保育者は引継ぎボードを使用して引継ぎをおこなっています。保護者との連携も十分に取れるよう5分間対応をおこない、子どもの様子についての共有に努めています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

全体的な計画、5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に向けた取り組み、職員の配慮事項が盛り込まれています。コロナ禍であることから現在は小学校との交流は持てていませんが、散歩の際に小学校の前を通り校庭や小学生の様子を見学するなどの活動を意図的に取り入れています。懇談会や個人面談などで、保育園から小学校への接続、小学校以降の子どもたちの生活について、保護者も見通しが持てるよう働きかけています。個々の子どもの様子については、施設長の責任のもと、関係する職員が参画し保育所保育要録を作成・送付しています。コロナの状況を見ながら、徐々に小学校との交流が持てるようになると、より子どもの安心につながると考えられます。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルを作成しています。入園の際は、既往症や予防接種の状況など子どもの健康に関する情報を児童票に記載していただき、都度更新しています。朝の受け入れの際は子どもの体調について保護者からヒアリングをおこない、配慮が必要な場合は引継ぎのボードに記載し担当保育者に引き継いでいます。日中の変化については昼礼で共有、体温が37.5℃を超えた場合はお迎えの要請をしています。また、首から上の怪我は、原則通院し保護者に連絡しています。保育者は乳幼児突然死症候群に関し、研修や会議で確認しており、保護者にも入園時の面談で説明、園での保健的な取り組みは、園便りの保健コーナーで毎月お知らせしています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康診断は、入所時及び年2回（春・秋）おこなっています。0歳児は月1回おこなっています。保育者は健診の結果を把握し保育者間で共有、保健計画や保育に反映しています。保護者にも結果を伝え、家庭での健康管理に役立てていただくよう配慮しています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 本社・リーダー栄養士が対応マニュアルや各種書類の作成、指導をおこなっています。アレルギー疾患のある子どもは医師の生活管理指導票に基づき、アレルゲン食材を除去もしくは除去した分の栄養が摂れるような代替食材で対応しています。提供の際は保育者と栄養士間でダブルチェックをおこない、該当児の気持ちに配慮しつつ机も分けて誤食を防いでいます。保育者は、アレルギー疾患や慢性疾患についての外部研修に参加し、昼礼や職員会議で他の保育者にも情報共有しています。他の子どもや保護者の理解を得られるよう、玄関掲示やお便りなどでお知らせしています。アレルギーの有無に関わらず皆が同じ給食を食べられるようなメニューの開発にも取り組んでいます。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 「楽しい食から、心身ともに豊かな人を育てる」をテーマに、全体的な計画に食育を盛り込んでいます。子どもが楽しく落ち着いて食事を摂れるよう机の配置を変えたりお弁当の形にして屋上で食べる機会を持つなど、環境づくりを工夫しています。また、保護者から家庭での食事の様子について聴き取り、園での食事の援助が適切におこなえるよう配慮しています。食器や食具も発達に合わせて用意し、幼児は陶器の和食器を使用しています。月1回のクッキング保育、テーマを決め子ども・保護者が一緒に楽しむ年2回の「給食フェア」、行事食など、食への関心を高める取り組みを積極的におこなっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 離乳食は家庭で試した食材だけを使用し、形状も一人ひとりの発育に応じて調整しています。お腹の調子に合わせて牛乳を麦茶に変更するなど個別対応もおこなっています。管理栄養士は、日常的に食事介助や見回りをおこない子どもの喫食状況や嗜好を把握することで、献立作成や調理に反映させています。献立には毎月テーマを設けており、季節の食材を使ったバラエティー豊かな献立になっています。地域の食文化や行事食なども取り入れ全て園内で調理しており、日々、温かい給食や手作りのおやつを提供しています。衛生管理は、衛生管理マニュアルにもとづきチェックリストで適切に管理しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>家庭との日常的な情報交換は連絡帳や5分間対応でおこなっています。5分間対応では、内容により伝え方を工夫したり面談室で話すなど配慮しています。また、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得られるよう、月1回発行している園便りには各年齢の月の目標を記載しています。その他にも、玄関の掲示やYou Tube配信など様々な機会を活用して子どもの様子を共有できるよう保護者支援に努めています。対話や面談などの内容は必要に応じて記録をとりケースによって保育者間で共有しています。保護者に対するアンケートでは、緊密な連携に対する評価に個人差が感じられます。多くの保護者の理解が得られるような伝え方の工夫に取り組みられるとより良いと思われれます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>保護者には入園の際に、「5分間対応」や年2回の個人面談について説明し、保育園がいつでも保護者からの相談に応じる体制があることを伝えていきます。また、面談は定められた時期だけではなく個々の事情に配慮し、必要があればいつでも実施しています。園の方で子どもの様子を観て面談が必要であると判断した際は、園の方からも声を掛けていきます。面談内容は記録に残し、必要に応じて保育者間で共有しています。相談の内容により専門機関につなげる必要が生じた際、適切に対応できるよう機関との連携も日頃から図っています。子育てについてだけでなく、保護者の就労や仕事、家庭、病気など、様々な相談に応じ保護者の支援に努めています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-① 虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている</p>	a
<コメント>	
<p>保育者は虐待・人権擁護についての研修を年1回、受けています。また、日頃から児童相談所などの関係機関との連携を図っています。保育者は子ども一人ひとりの家庭での養育状況を把握する為、栄養・清潔・身体の傷の有無などについて観察しています。虐待等権利侵害の可能性があると保育者が感じた場合は、マニュアルに沿って速やかに施設長に報告し、保育所内と本社で共有、児童相談所や区役所と協議し対応しています。保護者が子育てに疲れたり追い詰められたりしているのではないかと園が判断した場合は土曜保育を勧め、子どもと距離を置く時間を設けるなど、出来る限りの支援に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>保育者は週案会議や職員会議などで自らの保育実践の振り返りをおこなっています。その際は、活動内容や結果だけでなく、その活動で子どものどのような面が育ったかなどについても振り返りをおこなっています。また、保育者は年2回自己評価をおこなっています。自己評価をおこない自らを振り返ることで、保育者同士の互いの学び合いや意識の向上につなげられるような仕組みとなっています。また、保育者は内部研修や外部研修に参加し、参加後はレポートを作成、昼礼や職員会議で全保育者に共有しています。保育の改善には保育者間での対話や子どもについて話し合う機会を持つことが求められますが、保育者アンケートでも、園内が話しやすい雰囲気であり相談しやすい雰囲気であると評価されています。</p>	